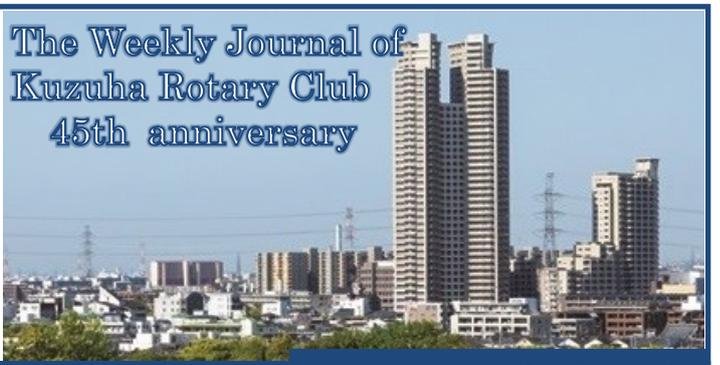




The Weekly Journal of Kuzuha Rotary Club 45th anniversary



2019年9月25日 第2150回例会



2019-20年度クラブテーマ

「くずはロータリークラブの
輝かしい未来に向けて」
歴史と伝統を学んで実践しよう！

國田欣吾 会長

2019-20年度理事・役員

会長	國田欣吾	幹事	橋喜久夫
直前会長	岡山量正	S A A	柿丸 裕
会長IL/ト	初木賢司	会計	栗津直晶
副会長	米田 勉	理事	小北英夫

理事(長期計画)	源本将人
理事(社会奉仕)	白井博己
理事(国際奉仕)	森岡順一
理事(職業奉仕)	田代ミチル
理事(青少年奉仕)	松吉富美彦

例会プログラム

- 12:30 開会の点鐘
- ・友情と親睦の握手
 - ・ロータリーソング
「我等の生業」
 - ・会長の時間
 - ・秋のライラ PR
國分 博史 様(大阪南RC)
 - ・創立45周年実行委員会報告
- 食事と歓談 -
 - ・幹事報告
 - ・出席状況報告

- ・講話 「国税調査官の仕事・消費税軽減税率について」
枚方税務署長 西村 毅 様
- ・謝辞 米田 副会長
- ・委員会報告
- ・その他 ニコニコBOX報告

13:30 閉会の点鐘
本日の会合(敬称略)
<職業奉仕委員会> 13:35~
田代、栗津、小林、岩淵、森岡、長友
河本大成、龍見、原正和

本日の歌♪

「我らの生業」
我等の生業
さまざまなれど
集いて図る心は一つ
求むるところは
平和親睦(やわらぎむつび)
力むるところは
向上奉仕
おお ロータリーアン
我等の集い

次回の例会

- | | |
|---|---|
| 10月2日(水)
ひらかた仙亭
12:30~13:30 | ■卓話「米山月間にちなんで」
田中商人委員長
■定例理事会
■スピーチ 原田武夫会員 |
| 10月9日(水)
夜間例会
ひらかた仙亭
18:00~20:30 | ■新入会員歓迎会・45周年決起会
■45周年実行委員会(例会前16:30~) |
| 10月16日(水)
移動例会
12:30~13:30 | ■くずは駅前献血活動
例会場 くずはモール
中華 幸福飯店 |

■本日の配布物

①9月25日週報

■本日の回覧物

- ①10月例会出欠表
②寝屋川RC50周年記念誌

■地区行事等出席報告(敬称略)

- 9/14 財団セミナー 國田、日野、杉森
9/15 北河内柔道大会 鶴田、米田、橘、松吉
9/20 交通安全パレード 國田、初木、高島
橘、白井、松吉、大橋、河本賢一、安江
9/21 米山奨学委員長会議 田中商人
9/24 交通安全啓発早朝活動 國田、初木
岩本、高島、橘、山口尚志、三木、源本、川島
白井、今平、大橋、川上、河本賢一、杉森、瀬川
田中商人、松吉、森岡、長友、養老、松田、中島
堀之内、安江

■地区行事等出席予定(敬称略)

- 10/12 公共イメージ向上クラブビジョン策定セミナー
國田、初木、内田
11/25 燦燦会 國田、橘

■メーキャップ

- 9/17 枚方RC 高島

NIKONIKO
ニコニコ箱

合計	¥13,000-
累計	¥525,000-

ニコニコ箱ミュージージ
(敬称略・順不同)

- * 森田好治様の卓話に！ 中島 一
- * 息子の大学院入学の喜びに 國田欣吾

第 2149 回 例会出席報告(9月11日)

総会員数	85名
出席者	45名
出席率	57.69%
第 2146 回 例会補正後出席率	70.89%
メーク	5名
欠席	23名
除外	4名

秋の交通安全啓発活動報告



9月20日(金)パレード・式典
9月24日(火)啓発グッズ配布

創立45周年記念式典祝賀会

10月26日(土) リーガロイヤルホテル大阪
式典16:00~ 記念講演17:15~ 祝賀会18:40~

ガバナー補佐訪問

10月23日(水)12:30~仙亭
ガバナー公式訪問
11月13日(水)12:30~仙亭

地区大会・移動例会

12月14日(土)
11:30~例会 リーガロイヤルホテル大阪
13:00~本会議 大阪国際会議場

会長の時間



國田欣吾 会長

こんにちは。ご苦勞様です。会長の時間です。暑い中ご苦勞様です。

9月に入っても暑い日が続いており、8月より厳しくなっています。27年ぶりの暑さだと報道されていました。おそらく9月末までこのような暑さになりますのでご自愛下さい。

本日のお客様はスピーカーの森田好治様にお越し頂きました。本年最初の外部卓話をお願いしました森田先生は、社会保険労務士と行政書士をされておられ、私の会社でもお世話になっており、外国人労働者と会社との雇用トラブルなどリアルに楽しくお話を頂きます。

本日、委嘱状が届きました。当クラブの宮田会員が地区より報奨委員会への依頼があり、片山PGよりお願いをされました。次年度へ向けてよろしくお祈りします。

そして先程、例会前に米田副会長と稲田研修委員長による本年入会頂いた原会員と安江会員のオリエンテーションを実施頂きました。皆さんの活躍をご期待申し上げます。

また、例会終了後、45周年実行委員会がごさいます。実行委員会の皆さん10月26日に向けてあと少しよろしくお祈りします。

本日の卓話は大変楽しいお話ですので、時間を充分に取りたいのでこれにて会長の時間を終わります。来週はお休みですので、特に若い会員の皆さんはしっかりとお仕事をして下さい。

講話 「外国人の雇用拡大と社会保険の適用、付随し増加する労組トラブル」



森田好治 様

1. **日本経済の労働力不足対策**として期待、しかし公的保険制度や労務管理の考え方に変化。例えば「健康保険、国民年金」。海外に住む扶養家族が来日して治療を受けた場合の負担率3割、海外で治療を受けた場合、一旦全額負担も保険適用分を還付請求する海外療養費制度がある。外国人労働者である2号被保険者に扶養される3号被保険者に年金受給権がある。そこで、「国内居住要件」を追加(施行は令和2年4月1日)改正入管法(出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律)で新設された在留資格「特定技能」。今後5年間で35万人を受入れ予定。

2. **外国人労働者の保険関係**(労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険)

労災保険はすべての労働者、不法就労の外国人労働者も強制加入。労働者私傷病報告書(様式第23号)にも国籍・地域、在留資格を記入する欄が設けられた。今年4月からの「特定技能」の場合は「分野」、「特定活動」の場合は「活動類型」を記入。結果的に「不法就労助長罪」(注1)に問われないためにも外国人が常時携帯する「在留カード」原本を必ず確認。

3. **社会保障協定 社会保険料の二重負担防止**のため、現在21ヶ国と協定し、18ヶ国との間で発効済み。イタリアは署名済未発効の国。スロバキアは今年7月1日、中国今年9月1日から。

4. **特定技能」と外国人労働者の労務管理** 労働基準法第3条(均等待遇)使用者は、労働者の国籍、信条又は社会的身分を理由として、賃金、労働時間その他の労働条件について、差別的取り扱いをしてはならない。「特定技能」外国人労働者も日本人労働者も差別なく労働基準法の対象。

5. **「技能実習」制度**は、出入国管理及び難民認定法別表第一の二に定める「技能実習」の在留資格により日本に在留する外国人が報酬を伴う実習(技能習得・移転)を行う制度であって「特定技能」制度は国内で不足する労働力確保が目的。

6. **「安価な労働力が得やすくなった。」とんでもない間違い。** 特定技能雇用契約を受入機関と締結し、地方出入国在留管理官署へ届出。特定技能は現在14分野に区分、分野を超えた業務変更には変更後の分野の在留資格要件を満たす必要がある。つまり、特定産業分野の種別変更、ということは雇用契約の変更が生じ、しかも地方出入国在留管理官署(空港支局及び出張所を除く。)へ届出なくてはならない。

7. **改めて確認。** 技能実習2号と特定技能1号 技能実習2号の活動は本国への技能等の移転による国際貢献を目的、特定技能1号の活動は国内の人手不足分野で、一定の専門性、技能を要する業務に従事すること。法務省技能実習制度の運用に関するプロジェクトチーム発表「調査・検討結果報告書」によると平成30年に失踪した技能実習生は9,052人。ある日突然、団体交渉の通知。長時間労働や過重労働、これによる未払い賃金、要求金額と同水準の解決金の支払い、賃金控除された「家賃の一部返還」、帰国費用の負担等々(別紙「雇用条件書」確認)